

事 務 連 絡

平成 30 年 8 月 6 日

各業界団体 殿

国土交通省土地・建設産業局

不動産課

「健康増進法の一部を改正する法律」の公布について(周知依頼)

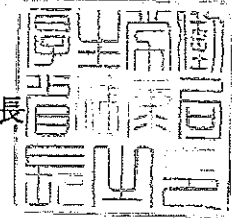
「健康増進法の一部を改正する法律」(平成 30 年法律第 78 号。以下「改正法」という。)が、平成 30 年 7 月 25 日に公布されたところであります。

改正法の趣旨及び主な内容については、別添のとおりであるので、これらの内容について十分御了知いただくとともに、貴団体傘下の会員に対し、今後、厚生労働省により示される掲示の徹底、改正法の内容及び関連措置の内容を周知するとともに、遺漏なきよう対応をお願いいたします。

健 発 0725 第 2 号
平成 30 年 7 月 25 日

国土交通省大臣官房長 殿

厚生労働省健康局長



「健康増進法の一部を改正する法律」の公布について（通知）

「健康増進法の一部を改正する法律」（平成 30 年法律第 78 号。以下「改正法」という。）
については、本日公布されたところである。

改正法の趣旨及び主な内容については、都道府県知事、政令市市長及び特別区区長あて通知（別添）のとおりであるので、貴府省庁におかれても、これらの内容について十分御了知
いただくとともに、所管の独立行政法人、関係事業者等に改正法の内容等の周知徹底をお願い
します。